

審議会等市民公募委員候補者の無作為抽出 による招待登録制度の試行実施の概要について

白井市における市政への市民参加（公募）の問題点（平成25年度市民参加推進会議答申）

- ・働き盛り世代や若年層の参加が少ない。
- ・参加する市民が固定化している。
- ・女性の参加が男性に比べて少ない。



市民の意見に偏りが生じる可能性

（目的）

今まで市政に参加していなかった市民が参加する状態をつくる。
（サイレント・マジョリティーの意見を市政に反映させる。）

（解決の方向性）

- ①市民が参加しやすい
（手を挙げやすくなる）環境づくり
- ②従来の自薦による応募以外の公募
方法の検討



（解決方法）

- ①市が実施する審議会などの
市民参加の機会について、
わかりやすい情報提供（市長指示）
- ②無作為抽出された市民による
市民参加の実施

審議会等市民公募委員候補者の無作為抽出による招待登録制度（案）とは

- ①住民基本台帳から**無作為に抽出**した市民を対象に「審議会等の公募市民委員になることを希望する」についてあらかじめ確認
- ②希望のあった市民をあらかじめ候補者として**登録**
- ③各課が審議会市民公募委員を募集する際に、登録した市民に参加の意向を確認し（**招待**）希望する応募者の中から委員を選任するしくみ

制度の概要

（1）実施方法

- ・新規要綱を整備し制度を規定、または白井市審議会等の設置及び委員の選任に関する要綱を改正
→ **「公募方法の拡充」**のため、市民参加条例をはじめその他条例の文言の訂正を行わない。
※従来の自薦による市民公募による制度と並行して実施するもの

（2）登録対象者（招待者）

- ・無作為抽出を行う年度の4月1日現在に**満18歳**以上であって、**市内在住**の市民
- ・市が主催する審議会等に興味関心があり、いずれかの時間帯で市が開催する審議会等の委員として参加を希望するもの

(3) 3年間の試行とする。

- ・ 審議会等の任期が2年から3年のものが多いため、毎年実施した場合、登録しても委員になれない登録者が生じる可能性がある。
- ・ 登録名簿作成のための事務コスト・案内送付等における郵便料金等の負担がある。

→3年の成果について分析し、内部・外部評価のうえ、実施の是非を決定

【評価方法】 内部評価 参加者の属性や各課ヒアリングにより市民活動支援課で検討
外部評価 内部評価結果、資料をもとに市民参加推進会議において検討

(4) 研修等の実施

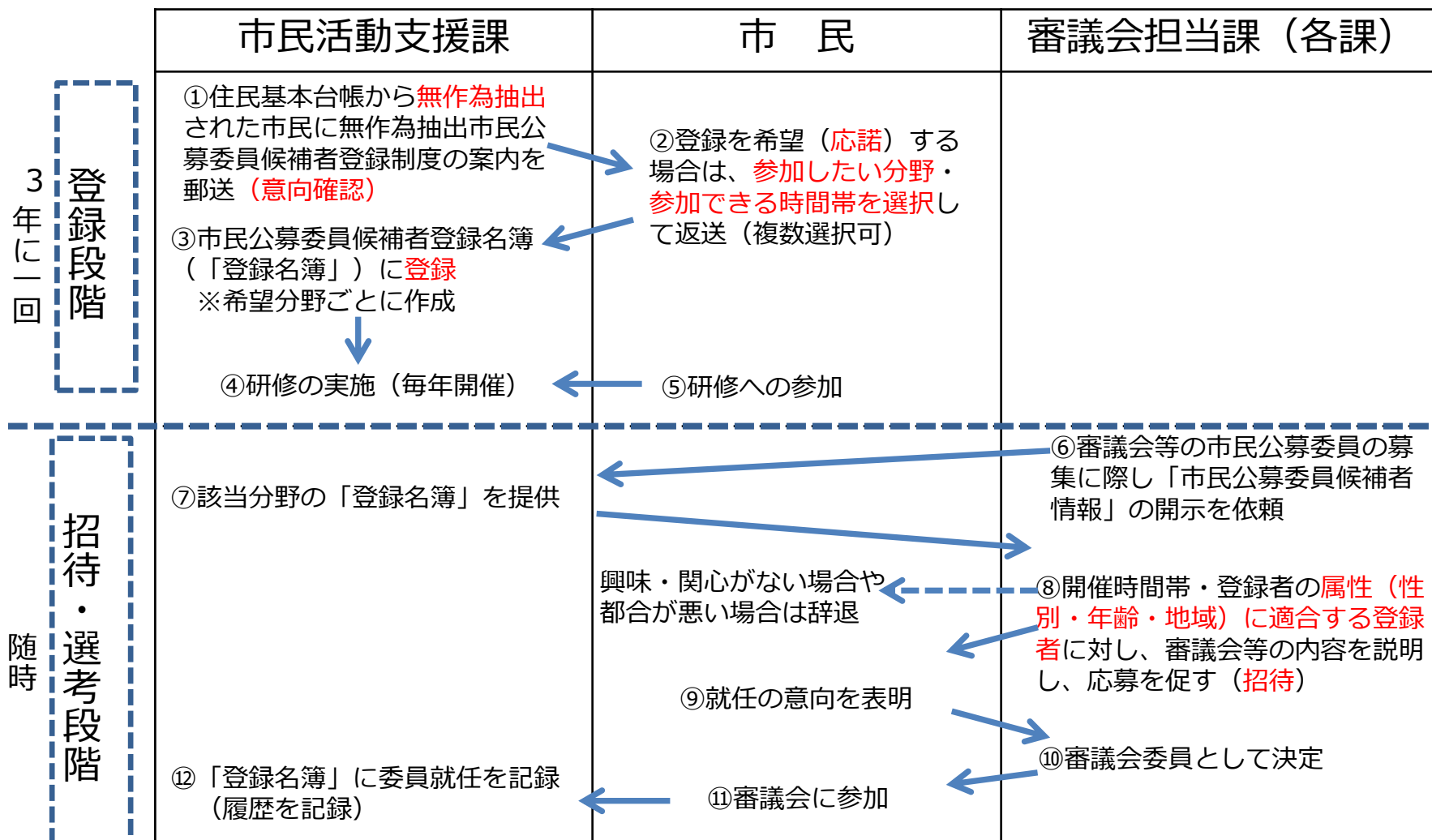
- ・ 登録されている市民が、市政の適切な情報を得るため、市は研修等を行う。
- ・ 初年度は、本年度実施した総合計画勉強会のようなものを想定

(5) 他市の取り組み

- ・ 全国で7自治体で制度化（市民活動支援課調べ）

	開始年度	人口		開始年度	人口
1. 東京都三鷹市	平成22年度	18.8万人	5. 大阪府生駒市	平成25年度	11.9万人
2. 大阪府箕面市	平成23年度	13.5万人	6. 埼玉県朝霞市	平成25年度	13.3万人
3. 愛知県知立市	平成24年度	6.9万人	7. 東京都狛江市	平成25年度	8.0万人
4. 新潟県新潟市	平成25年度	80.8万人			

市民公募委員候補者の登録から選考までの流れ（案）



登録分野・時間帯（案）（複数選択）

参加を希望する分野	審議会の例
(1) 行財政改革及び市民参加・協働に関する分野	白井市行政改革推進委員会 白井市市民参加推進会議
(2) 市民活動及び防犯・防災に関する分野	白井市市民活動推進委員会
(3) 産業に関する分野	白井市産業振興ネットワーク 白井市ふるさと産品認定審査会
(4) 福祉、健康及び医療に関する分野	白井市地域福祉計画策定等委員会 白井市障害者計画等策定委員会
(5) 子育て及び教育に関する分野	白井市次世代育成支援対策地域協議会 白井市子ども・子育て会議
(6) 景観及びまちづくりに関する分野	白井市都市計画審議会 白井市まちづくり審議会
(7) 環境及びごみ減量化に関する分野	白井市環境審議会 白井市廃棄物減量等推進審議会
(8) 文化、生涯学習及びスポーツに関する分野	白井市図書館協議会 郷土資料館運営協議会

参加できる時間帯	審議会等開催時間の例
(1) 平日日中	平日日中（10時から17時）に開催する審議会等
(2) 平日夜間	平日19時ごろに開催する審議会等
(3) 土曜日・日曜日	土曜日・日曜日（10時から17時）に開催する審議会等

実施スケジュール（案）

総合計画ワークショップ（無作為抽出）と併せて実施

- ・スケジュールがタイトであるが、単独で実施する場合に比べて郵便費用の削減が図れる。

【スケジュール】 平成26年度中の施行実施（各課への公募者名簿の提供は平成27年度から）

時期	候補者登録制度作業
H27. 1	要綱・様式作成 通知内容の検討
H27. 2	広報しろい掲載・意向調査票を同封発送
H27. 4	候補者登録名簿作成
H27. 5	各課への名簿の提供